

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

国民健康保険の保険証が10月1日から更新になります

現在使用している保険証は、9月30日で有効期限が満了となります。10月1日からは新しい保険証で医療機関を受診しましょう。

今回送付する保険証は平成28年8月31日時点で国民健康保険へ加入している方と、9月中に国保加入の手続きをされた方に交付します。

**新しい保険証は9月21日から
簡易書留郵便で順次お届けします**

簡易書留郵便を受け取る際は受領印が必要となります。留守などで不在通知を受け取ったときは、記載内容の指示に従ってください。

届いたら内容の確認を

- ① 新しい保険証は桃色です。古い保険証（緑色）は、ハサミなどで細かく切るなどして破棄してください。
- ② 保険証の内容に誤りがある場合には、役場町民生活課で訂正の手続きを行ってください。
- ③ 新しい保険証は、平成29年9月30日まで有効です。
※ 期限内に75歳になる方や、退職者医療被保険者の方で65歳になる方など、この限りでない場合があります。
- ④ 新たな保険証カバーの配付はありません。
- ⑤ 保険証の裏面には臓器提供に関する意思表示の記入欄があります。記入は任意です。

**国保を脱退するときは
必ず保険証を役場へ返しましょう！**

会社に勤め社会保険へ加入することになった、軽米町から転出するなどの理由で国民健康保険を脱退するときは、**手続きの際に必ず保険証の返還が必要です！！**

新しい保険の加入手続き中で手元に新しい保険証がなくても、軽米町の国保の資格はありませんので、国保の保険証を使用することはできません。

国保資格が無いにも関わらず誤って使用した場合には町が負担した7割分の医療費を返還していただきます。（返還した医療費は新しく加入した保険者へ改めて請求してください。）

国保を脱退する手続きがまだお済みでない方は早急に役場町民生活課、各出張所で手続きをお願いします。

※ お勤めの事業所で国保の手続きをすることはありません。本人が手続きに来庁できない場合は、世帯主または同じ世帯のご家族の方に手続きをお願いします。

◇ 国民健康保険の手続きをお忘れなく！ ◇
～ 加入・脱退の届出は14日以内に～

	内 容	届出に必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入した	他の市町村の転出証明書、印鑑 (健康保険資格喪失証明書)
	職場の健康保険などをやめた	健康保険資格喪失証明書、印鑑
	被扶養者からはずれた	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	生活保護を受けなくなった	生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保を脱退する	子どもが生まれた	母子手帳、印鑑
	他の市町村に転出する	国民健康保険被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の保険証、印鑑 (資格取得証明書でも可)
	被扶養者になった	
死亡した	保険証、印鑑	
生活保護を受ける	生活保護決定通知書、印鑑、保険証	
その他	町内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のために転出する	保険証、在学証明書(学生証可)、印鑑
	保険証をなくした、または汚れて使えなくなった	身分を証明するもの(運転免許証など)使えなくなった保険証、印鑑

*加入の届出が遅れると

以前に加入していた健康保険を脱退した時点までさかのぼって国保税を納めることとなります。また、その間は保険証がないため、医療費はいったん自己負担となります。

*脱退の届出が遅れると

他の健康保険に加入しながら国保の保険証を使って受診してしまった場合には、国保が負担した医療費を町に返還していただくこととなります。

- マイナンバー制度が施行され、国民健康保険の各種手続きでも「マイナンバー」の記載が求められます。手続きの際は、番号と本人確認ができるもの（マイナンバーか通知カードと、免許証やパスポートなど）もお持ちください。

【保険証に関する問い合わせ先】
町民生活課・町民生活グループ (☎46-4734)

【臓器提供に関する問い合わせ先】
日本臓器移植ネットワーク (☎0120-78-1069)

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。



2016 希望郷 **いわて国体**

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町では、10月2日から
野球競技（一般）が行われます

国体開催まで
あと 17日



裏面もご覧ください

平成28年度 軽米町畜産共進会を開催します

- 日時 9月24日(土) 開会式 9:00～
審査 9:30～
表彰式 13:00～
- 会場 軽米家畜市場(ハートフル・スポーツランド隣り)
- ※ 当日は北いわて和牛改良組合による牛肉の販売も予定されています。

【問い合わせ先】産業振興課
農林振興グループ(☎46-4740)

第37回軽米町民文化祭「展示部門」 作品公募のお知らせ

第37回軽米町民文化祭の展示部門(10月28日～30日)の展示作品の公募を行います。皆さん、ご応募ください。

- 応募資格
原則として軽米町在住、通勤者、通学者、町出身者
- 応募方法
10月19日(水)までに、電話・ファックスなどでお申し込みください。(氏名・住所・電話番号・作品種別・大きさをお知らせください)
- 募集内容
1. 美術作品(絵画、書道、水墨画、版画、写真など)
2. 生活文化作品(手芸、パッチワーク、和紙人形など)
3. 文芸作品(随筆、詩、短歌、俳句、川柳など)
4. その他
- 作品の搬入搬出等
搬入:10月26日(水)9:00～16:00
搬出:10月31日(月)9:00～12:00
- 展示会場
・軽米中央公民館
・軽米町立図書館ほか



【この枠内の問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ(☎46-4744) FAX:46-3050

雪谷川の流れとともに歩きましょう 転倒予防セミナーの開催について

- 《日時》9月27日(火)13:30～15:30
- 《場所》農村環境改善センター(役場隣り)
- 《内容》
○健康チェック
○雪谷川河川敷ウォーキング(3～4km)
○ストレッチ、転倒予防体操
- 《持ち物》
飲み物(水かお茶、汗拭きタオル、上履き、オレンジ帽子・介護予防ノート(以前に参加して持っている方))
- 《その他》
① 動きやすい服装でご参加ください。
② 自宅に血圧計のある方は、事前に測定してご参加ください。
③ 歩くのが大変な方は、室内で軽い体操やゲームで体を動かします。

【問い合わせ先】
健康福祉課・福祉グループ
(☎46-4736)



高齢者教室「寿大学」 第7回講座のお知らせ

全国の選手を応援しよう！
いわて国体軟式野球競技観戦

- 【日時】10月4日(火)13:00～16:00頃
- 【内容】軟式野球競技5位・6位決定戦と表彰式の観戦
- 【その他】
・ 小雨決行です。屋外での観戦ですので、天候に合わせた服装、雨具持参でご参加ください。
・ 当日は、役場前から会場までの送迎バスを運行しますので、ご利用の方は12:45までに役場前にご集合ください。
・ 自家用車の方は、直接会場へお越しください。

【この枠内の問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ(☎46-4744) FAX:46-3050

「ツキノワグマの出没に関する警報」が発表されています

県内におけるツキノワグマの出没件数は、ここ数年間で最も多く、7月末の時点で2,067件の出没が確認され、人身被害は13件(15名)発生しています。

これから、農作物の収穫時期を迎え、多くのクマが食べ物を探して人里周辺などに出没することが考えられます。8月～9月にかけて農作物被害が多く発生します。入山時や、山間地に近い農地での作業時などは、クマに遭わない、寄せない対策を十分にとり、人身や農作物への被害を防止しましょう。

果樹園やデントコーン畑の周囲ではクマの存在がないか、十分注意してください。特にデントコーンは草丈が高く畑内にクマがいても気づきにくいので注意が必要です。

クマの被害に遭わないためご注意ください。

- ・ 出没情報や被害情報をよく確認する。
- ・ クマの出没しやすい場所や朝夕の時間帯の作業や入山は避け、2人以上で行動する。
- ・ 鈴や笛、ラジオなどで大きな音を出し、人の存在をクマに知らせる。
- ・ 残飯や廃棄野菜などクマのエサになるものを放置しない。
- ・ 果樹は適期がきたらなるべく速やかに収穫する。

【問い合わせ・クマの目撃情報の通報先】
○町民生活課・町民生活グループ(☎46-4734)
○二戸保健福祉センター・環境衛生課(☎23-9202)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町の嘱託職員・臨時職員を募集します

【問い合わせ・申し込み先】健康福祉課
福祉グループ (☎46-4736)

【選考方法】個人面接

【申込方法】①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録をし、紹介状の交付を受ける。

②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状、免許・資格証の写しとともに各課担当グループへ提出する。（郵送可）

勤務先 (職種)	【嘱】健康福祉課・福祉グループ (専門相談員)	【臨】小軽米保育園 (保育補助員)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に係る各種相談対応 ・状況把握のための家庭訪問 ・相談記録などのパソコン入力 ・介護予防プラン作成業務、請求事務など 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園での保育補助
募集人員	1名	1名
募集要件	① ケアマネージャー、社会福祉主事、介護福祉士、保健師、看護師または准看護師、社会福祉士、歯科衛生士、精神保健福祉士（その他保険介護福祉に係る国家資格）のいずれかの資格所有者 ② 普通自動車運転免許所有者	資格がなくても応募可 普通自動車運転免許・保育士資格があれば尚可
雇用期間	10月1日～平成29年3月31日	10月11日～平成29年3月31日
賃 金	月額157,400～164,100円	日額 5,870～8,900円
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合支給します	
就業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）	午前7時30分～午後6時の間で7時間45分勤務
休 日	原則として金曜、土曜、日曜、祝日（シフト制）	日曜、祝日、他（土曜日が勤務の場合は平日休み）
加入保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金	
申込期限	9月26日（月）午後5時15分まで	9月30日（金）午後3時まで
試 験 日	9月29日（木）午後3時 役場2階会議室	詳細は別途連絡します

秋の全国交通安全運動

9月21日（水）～30日（金）

「こんばんは 早めのライトでごあいさつ」

日没の早まりとともに、夕暮れや夜間には大事故につながるおそれのある交通事故が多発しがちなことから、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が展開されます。

次のことを意識して、交通事故防止を心がけましょう。

- ☆ 子どもと高齢者を見たら減速し、思いやりのある運転をしましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間の外出時は、明るい服装や反射材の活用を習慣付けましょう。また、自動車や自転車のライトは早めに点灯させましょう。
- ☆ すべての座席のシートベルト（子どもにはチャイルドシート）の正しい着用を徹底しましょう。
- ☆ 飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

町立図書館

蔵書点検に伴う休館のお知らせ

【休館期間】9月27日（火）～29日（木）

休館期間中の返却は、玄関前の返却ポストをご利用ください。なお、インターネットからの蔵書検索、予約は可能です。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

おはなしの会「図書館ひろば」

～みんなあつまれ！～

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、からだを動かしたり、紙を使った遊びなどを行います。

【日時】9月24日（土）10:00～11:00

【会場】町立図書館となりの蔵

【対象】幼児、小学校低学年

【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)

軽米町議会9月定例会

本会議と一般質問が「かるまいテレビ」で放映されます

月 日	時 間	主 な 内 容
9月20日(火) 23日(金)	※ ①10:00~ ②15:00~ ③20:00~	本会議招集日 ・町長の政務報告 ・同意案2件と議案1件の提案、採決 ・議案10件の提案、特別委員会への付託
21日(水) 24日(土)		一般質問 (中村 正志議員、田村 せつ議員、茶屋 隆議員)
22日(木) 25日(日)		最終本会議 ・特別委員会付託10議案の委員長報告と採決 ・請願陳情の採決 ・議員発議案の提案と採決 など



【問い合わせ先】
議会事務局
(☎46-4745)

※一日に同じ内容が3回放送されます。

教育相談の実施について

教育相談員、指導主事などが面接や電話でお子さんについてのご相談をお受けしています。

【日時】9月27日(火) 9:00~15:00

【場所】軽米中央公民館(1階事務室)

- ・ご相談にこられる場合は、事前の申し込みを基本としますが、当日ご来場いただいても相談が受けられます。
- ・中央公民館の行事などにより相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【教育相談受付番号】
町教育委員会事務局 (☎46-4743)
【相談員】圃田 清和 自宅 (☎32-2910)

九戸政実フェスタ2016 ～飛龍降臨～開催!

九戸政実武将隊の演舞やプロレスラーで城マニアの藤波辰爾さん(写真)のトークショーなど見どころいっぱいです。皆さん、ぜひお越しください。

【日時】9月24日(土) 17:00~

【場所】二戸市民文化会館



たつみ
藤波辰爾さん

同日開催! 「九戸城古戦場まつり」

【会場】九戸城跡

【時間】10:30~

【問い合わせ先】二戸地域振興センター
(☎23-9201)

各種無料相談会の開催のお知らせ

◇ 司法書士法律相談 ◇

【日 時】10月1日(土) 10:00~15:00

【相談内容】不動産・商業登記手続の代理、訴訟書類の作成、簡易裁判所の手続き代理

【会 場】二戸市シビックセンター

【主 催】県司法書士会

電話相談受付番号
(☎019-652-9350)

※ 10月3日~7日は各司法事務所でも無料相談を受け付けています。

◇ 法務局休日相談所 ◇

【日 時】10月2日(日) 10:00~16:00

【会 場】盛岡地方法務局二戸支局

【相談内容】登記、相続、戸籍、家庭問題、いじめ・差別問題など

【主 催】盛岡地方法務局

相談予約申し込み先(二戸支局)
(☎25-4811)

◇ 無料法律相談会 ◇

【日 時】10月3日(月) 10:00~15:30

【場 所】岩手県産業会館(サンビル)7階大ホール

【相談内容】お金の貸し借り、土地の所有権・家賃、交通事故損害賠償、雇用関係など

【主 催】岩手弁護士会(☎019-651-5095)

※ 相談は事前予約制ではなく、当日の受付順に行います。

◇ 成年後見相談会 ◇

【日 時】10月8日(土) 10:00~15:00

【会 場】県司法書士会館(盛岡)

【相談内容】・ひとり暮らしの今後が不安だ。
・年金が母のために使われていないみたい。

【主 催】県司法書士会及び(公社)成年後見センター・リーガルサポート岩手支部

電話相談受付番号
(☎0120-823-815)
(☎0120-333-184)